

税務署からのお知らせ

国税に関するご相談・ご質問は
電話でお問い合わせください！

税務署窓口でのご相談は、窓口の混雑緩和のため、原則として事前予約とさせていただきます。

税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内でご案内しております。
選相談内容に応じて、番号を択してください。

インボイス制度及び
消費税の軽減税率制度
に関するご相談・ご質問
「3」を選択

【インボイスコールセンター】

【フリーダイヤルも設けております】

0120-205-553

(9:00~17:00)

国税に関する
ご相談・ご質問
「1」を選択

「電話相談センター」

★国税局の職員がお答えします★

音声案内に従い相談内容の番号を選択してください。

- 「1」…所得税
- 「2」…源泉所得税・年末調整・支払調書
- 「3」…相続税・贈与税・譲渡所得
- 「4」…法人税
- 「5」…消費税・印紙税
- 「6」…その他のご相談

- ※ 事前予約は、自動音声案内で「2」の番号を選択
税務署へお越しいただき申告・相談を希望する場合は、事前予約が必要です。
- ※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により納付が困難な方
税務署に申請することにより、猶予制度が適用される場合があります。
- ※ 「番号が確認できません」という音声案内があった場合は、電話機の「トーン切替
えボタン」（「*」・「#」など）を押してから番号を選択してください。